

上野税理士法人 KAIGO ニュース

2012.08.20 号

企画・発行 上野税理士法人

〒108-0074 東京都港区高輪2-6-21

TEL 03-6450-2173

E-mail: info@care-mas.com

FAX 03-6450-2174

http://www.care-mas.com

ネットワーク・結



セミナー
情報

9/12(水) 「経営者と職員が自信を持って仕事をするために！」

平成24年度 実地指導のポイントと準備」

講師：小濱 道博氏 (小濱介護経営事務所 代表)

会場：港区立商工会館【JR 浜松町駅、地下鉄大門駅より徒歩約7分】

サ高住：住宅整備事業の応募受付期間延長

国土交通省は、サービス付き高齢者向け住宅整備事業の応募・交付申請の受付期間について、現行の平成24年11月末を平成25年2月末まで延長しました。

(提出期間)

2012年4月10日 ~ ~~2012年11月末~~
2013年2月末

ただし、申請の状況によっては受付期間内であっても受付を停止することがあり、その場合はホームページに掲載されるということです。

(再確認) サービス提供時間の変更

4月の法改正により、多くのデイサービス、訪問介護事業所がサービス提供時間の変更を行いました。

サービス提供時間を変更した場合、以下のことが必要ですので、問題ないか再度ご確認ください。

- 運営規程の変更
- ケアプランの変更 (ケアマネジャー)
- サービス担当者会議の開催 (ケアマネジャー他)
- 訪問介護計画、通所介護計画の再作成

利用者に説明 同意

特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所は特に要注意です。特定事業所加算の算定要件に、運営基準減算の適用を受けていないことという項目があります。担当者会議を開いていないと運営基準減算にあたり、特定事業所加算が算定出来なくなるだけでなく、今までもらっていた分も返還が必要になります。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

info@care-mas.com

23年度査察は192億円の脱税を把握

いわゆるマルサと呼ばれる査察は、脱税でも特に大口・悪質なものが強制調査され、検察当局に告発されて刑事罰の対象となります。

国税庁が公表した今年3月までの1年間の平成23年度査察白書によると、査察で摘発した脱税事件は前年度より1件少ない195件、脱税総額は前年度を約56億円下回る約192億円でした。1件当たりでは同1,300万円少ない1億200万円。検察庁に告発した件数は前年度より39件少ない117件。

平成23年度1年間に全国の国税局が査察に着手した件数は195件、継続事案を含む189件(前年度216件)を処理(検察庁への告発の可否を最終的に判断)し、うち61.9%(同72.2%)にあたる117件(同156件)を検察庁に告発しました。この告発率61.9%は、前年度を10.3ポイント下回り、38年ぶりの低水準となりました。

リーマン・ショック以降の経済状況の悪化により、大型の脱税事件が減少したことが要因とみられています。告発事件のうち、脱税額(加算税を含む)が3億円以上のものは前年度を5件下回る10件、脱税額が5億円以上のものは同3件下回る3件でした。

近年、脱税額3億円以上の大型事案が減少傾向にあり、23年度の脱税総額192億円は、ピークの昭和63年度(714億円)の約27%にまで減少しています。告発分の脱税総額は前年度を約56億円下回る157億円、1件あたり平均の脱税額は同300万円減の1億3,400万円となりました。

告発件数の多かった業種・取引(5件以上)は、「建設業」が9件で最多のほか、「商品・株式取引」と「人材派遣業」がともに7件、「食料卸」と「情報提供サービス」がともに6件、「運送業」と「クラブ・バー」がともに5件で続きました。経済社会情勢を反映し、21年度15件、22年度13件と、この数年間多かった不動産業が減少する一方、「食料卸」や「情報提供サービス」での告発が目立ちました。